

教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年 1 月 定例会

教育委員会議事録
(平成29年1月定例会)

- 1 日 付 平成29年1月20日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所第2委員会室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
教育総務課長 吉川 浩 就学支援課長 奥泉 憲
学び支援課長 小林 誠 教育支援課教育支援担
当課長兼教育支援セン
ター所長 山川 勇
教育総務課主幹 仲戸川 元和
- 5 書 記 教育総務課総務 佐藤 哲也 教育総務課主事 魚谷 尚子
係長
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第1号 教育支援センター運営協議会委員の委嘱について
日程第2 議案第3号 海老名市立図書館条例の一部改正に関する「意見
の申し出」について
日程第3 議案第4号 海老名市立学校における学校教育法の施行に関する
規則の一部改正について
- 8 閉会時刻 午後2時47分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会1月定例会を開会いたします。

今回の署名委員は、海野委員、松樹委員、それぞれよろしくお願いいたします。

ただ今、傍聴の希望者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人の準備が整ったら、入室してもらってください。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**を始めます。

主な事業報告、12月20日(火)、前回の教育委員会12月定例会がございました。障害者差別解消法に係る教育委員会対応要領作成委員会がございました。これについては今後、3月定例会で皆さんにも審議事項ということでお諮りしますので、よろしくお願いいたします。市のものはできているんですけども、学校がかかわりますので、教育委員会は教育委員会で県の教育委員会のものも参考にしながら独自に策定しますので、それについて審議をお願いいたします。

21日(水)は週部会で、交流人事面接を行いました。

22日(木)は第二学期終業式で、朝のあいさつ運動、最高経営会議です。

26日(月)は支援教育研修会Ⅰ、夏の台風で延期したものをここで行いました。それから、交流人事面接ということでございます。ここに交流人事面接が2つあるんですけども、例えば今、海老名ですと、次年度からえびな支援学校との交流とか、座間市、綾瀬市、他市との交流、大和市との交流ということで交流人事を行っているところでございます。26日の交流人事面接は、海老名市で働きたいという他市の方々の面接がございました。やっぱりこういう状況なので、海老名は結構人気があると言うのは言葉が変ですけども、交通の便がいいので海老名で教員をしたいという方。簡単に言うと、例えば他市で、向こうの小田原とか横浜だと、こちらの居を構えると、お子さんがいたりすると、やっぱりこちらで教員をやったほうが保育園とか子どもの送り迎えとか、そういうのもすごく助かるので海老名でという方も多くなりました。

続いて、27日(火)は人事検討会議ということで、今、人事を進めて、これはまた、3月定例会で皆さんにお諮りしたいと思っているところでございます。

28日（水）の図書館視察は、私のほうで有馬と中央図書館の視察を行ったところでございます。

新年、29年になりまして、1月4日（水）は仕事始め式で、教育委員さん方に来ていただいて賀詞交換を行いました。そこで教育委員会1月臨時会も行わせていただいたところでございます。

5日（木）は市長年頭記者会見がございました。

8日（日）は消防出初式でございます。

9日（月）は皆さんに来ていただいて、成人式を教育委員会として行ったところでございます。

12日（木）は、これは後で話しますが、給食視察（海老名産イチゴ配食）をしました。それから、学校経営の在り方研究会をこの日に行ったところでございます。

次のページに行きまして、13日（金）、社会教育委員会議（中央図書館）も後でお話します。第三次子ども読書活動推進計画打合せということで、これについてもまた、お諮りいたしますけれども、今度第三次子ども読書活動推進計画を策定中でございますので、よろしく願います。それから、H29予算編成打合せ等を行っているところでございます。校長教頭合同懇話会交歓会は委員さんにも来ていただいたところでございます。

15日（日）は、交通指導員指導初め式と海老名市駅伝がございました。教育委員会は2チーム参加して、職員が健闘したところございます。私も走るつもりだったんですけども、教育部長にとめられました。そんなことはないですけども。

16日（月）は、中新田小学校朝会にお伺いしました。それから文団連新年会、私が入ったら海野委員が琴を弾いておりましたけれども、文団連新年会にお伺いしたところございます。それから教育課題研究会。あとは現職教育運営協議会ということで、今年度の海老名市の研修等の反省を学校の代表者等とともに話し合いをしたところございます。

17日（火）が社会教育委員会議（有馬図書館、門小図書室）にお邪魔したところございます。

18日（水）は週部会があって、あとは東柏小三世代交流グランドゴルフ大会に行ってきました。これは31回目ということで、その前はゲートボール大会、本当に地域の方々がかかり多く来られて、子どもたちと保護者なんですけれども、よくよく考えると、僕も見ていて思ったのは、地域の方が一番やりがいがあるというか、すごく待ち遠しく、年に1回のこれを楽しみにしているなということがよくわかりました。それから、医師会新年会が

ございました。

19日（木）は、1月教頭会議がございました。それから、皆さんにも昨日来ていただきましたけれども、教育支援教室「屋台村」ということでやりました。

今日ですけれども、午前中、私は初任者授業参観（杉久保小）に行きました。それから、教育部課題整理・対応ヒアリング。今、教育部として各係の課題について整理をしているところでございます。今日が教育委員会1月定例会で、この後、今日は教育委員会賀詞交歓会がありますので、よろしく願いいたします。これが主な事業報告でございます。よろしいでしょうか。

続いて、項目の2点目です。先ほどありましたけれども、社会教育委員会議の図書館視察についてということで、1月に入って海老名市立中央図書館、海老名市立有馬図書館、海老名市立門沢橋小学校学校図書館の視察を社会教育委員会議として行いました。社会教育委員会議は海老名ではその中で図書館協議会で役割を持つということで行っていますので、そういう意味で社会教育委員に視察を行っていただいて、指定管理者との話し合いとか、質問とか、やりとりしていただいたりしているところでございます。1年経って、現状をもう1回見ていただいて、質問等を受けているところでございます。社会教育委員会議はかなり論議が活発になりまして、今、時間を設定していてもそこで終わらないぐらいいろいろな意見が出るような状況になりましたので、これについては社会教育委員会議を2月10日に再度行って、そこには両館の館長と統括館長にも来ていただいて、図書館についてのある程度の1年間のまとめの協議をしたいと思っておりますので、それについては定例教育委員会でまた皆さんに報告いたしますので、よろしく願いいたします。

3点目は学校給食における海老名産イチゴの配食についてということで、今までも海老名産のイチゴは子どもたちに配食されていたんですよ、実を言うと。ただ、この違いは、イチゴをつくっている農家の方々に言わせると、どうも3日前ぐらいから集められるらしいんですよ、個数をやるために。それで、配食前に傷んだりすると交換してくれと言われて、要するに中間の業者が入っていたんですよ。今回は直接いちご部会にお願いして、イチゴ農家が直接食の創造館に運び入れたんですよ。ですので、本当に前の日の夕方にとれたもので、本当につやつやした新鮮なまま子どもたちに、次の日の朝に届いたということで、今までとは違って、要するに農家の方が直接食の創造館に納入するシステムになりましたので、これについては実際私も有鹿小学校に行って、農家の代表の方にも来ていただいて、農家の代表の方から子どもたちにどういうイチゴだという説明をして、そのやりと

りもする中で、もしあれだったら2月もこんな形でいきたいと。

今、一番私が考えているのは、私、有馬中学校にいたときに、有馬中学校はイチゴ農家がいっぱいあるものですから、ある時期になると農家の方がすごい箱、20箱ぐらい、食べてくれと職員室へ持ってくるんですよ。どうしたのと聞くと、これはもう出しても出しても傷んでしまうので、お金とか要らないから、ただ捨てるだけだから、食べてほしいんだと持ってくるんですよ。そのことが頭の中に入っているものですから、代表の方に、ああやって持ってきたけれども、ああいうのはもうできないのと言ったら、6月ぐらいならできるかもしれないと言うんですよ。そうしたら、6月ぐらいは1人2個なんて言わないで、ざるか何かにいっぱいに入れて、好きなだけ食べてくれて、そういう感じの給食もおもしろいかなって思っているんです。だから、ちょうど外に出して、出荷で調整して、それだけの値段がつくというのが流通なんですけれども、本当に最後の場面で次から次へとできてしまうときがあるみたいなので、そういうときに協力していただければありがたいなと思ってます。

○伊藤教育長 本当にうれしい顔をするんですよ。しゃべらなくても、にこっと笑うんですよ。一口かむと、子どもが。そのあれが何とも言えない。農家の方もそれを見たら、ああ、自分たちのつくったイチゴが、前の日にとれたやつをそうやって子どもたちが口に運んで、にこにこするのを見るとすごくうれしいと思うので、それを今までやってこなかったのがちょっとあれだなって、自分でも反省しているんです。トマトも有馬のほうへ行くと、桃太郎がハウスで山のようになる 때가絶対来るんですよ。そのときに今度、トマト部会に直接言って、要するに何とか業者を通さないで、その人たちにみんな持ってきてもらって、部会のほうに頼んで、数をぼんと出してもらおうとか、海老名ならではのその時々旬の野菜を中心に、もうすぐ杉久保の農家ではキャベツが山のようになると思うんですよ。あの春キャベツも何かいい感じで出せないかなと思っていますので、今回イチゴのことで、そういう業者を通さなくても直接農家の部会というか、同じ仲間たちで部会をつくられている方々が納入できるようなシステムをとればなんと今さまざまな構想を練って、担当の奥泉就学支援課長には苦勞をかけているところでございますけれども、一応そういうことで、そういう意味で初めての海老名産イチゴの配食がありましたということです。

2点お話ししましたが、何かご意見、ご質問等ありましたらお出してください。

○松樹委員 1点目の図書館の視察、社会教育委員会議は報告が出るという形なんですけど、さまざまな意見が多分出ていられると思うんですが、つぶさに出していただいて、も

ちろんこちらにも検討する事項があるかもしれませんが、しっかりとした報告書を出していただければと思います。

2点目のイチゴ配食については大変すばらしいことだと思うんですね。そうやって、変わって出してきたというのは、私は前からイチゴは出ているのと思っていたものなので、話を聞いて、ああ、そうなんだという形です。北部と南部と海老名は分かると、北部のほうはイチゴ農家はほとんどゼロですので、イチゴ農家は、また海老名でこうやっておいしいイチゴをつくっているんだよという顔が見えるといいますか、その部会の方も来ていただいて、やりとりができれば一番いいのかなという気がしますので、ぜひ部会にお願いをしてどんどん続けていただきたいなと思っております。

○伊藤教育長 わかりました。

○平井委員 学校給食に関してなんですけれども、新聞で取り上げたりとか、いろいろとしてくださっているの、とてもいいなと思っています。特につくり手の顔がわかるというのが子どもたちにとったらすごくいいことで、給食もその日その日によって残菜とかも違ってくるとは思うんですが、こうやってつくっているんだよという声が聞けて、顔が見えて、とてもいい配食になっているのかなと思いますので、今後トマトとかキャベツもいっぱい畑に見られるので、そういうものを使って、ぜひぜひ手づくりの給食を多く心がけていくようにしていただけたらいいかなと思います。

○伊藤教育長 わかりました。

○岡部委員 イチゴがなっているところを見に行く機会ってあるんですか、子どもたちが。

○伊藤教育長 ないですね。例えば南部の支援級の子たちは近くにハウスがあるので、ぜひ来てくださいと言われ、よくイチゴ狩りに行きます。全員では行けないのですが、支援級の子たちはよく招待されたりすることが多いのですけれども、他の子たちは、ないですね。

○岡部委員 食べるのもいいんですけれども。

○岡部委員 全員というわけにはいかないでしょうけれども、何か工夫して……。

○就学支援課長 ありますよ。学校によっては3年生で地図の勉強をします。ただ、どの学校も必ずというのはないですね。

○伊藤教育長 行かないよ、行かない。バスでわざわざ行ったりしないもの。南部は近くだから行けるけれども。

○岡部委員 県内出荷量1位というようなまくら言葉が常につくから。

○伊藤教育長 そうです。県内出荷量1位で、無農薬です、海老名のイチゴは。

○岡部委員 なっているところを見させてあげたいなど。

○伊藤教育長 私が有馬中にいたとき、毎年イチゴの鉢植えを持ってくるんですよ、近くの人が。鉢植えのイチゴ、花が咲いているやつ。あれを各学校に配ったりすると、子どもたちもわかるかもしれないですけども、それはまた、ちょっと考えさせてもらいます。

○海野委員 学校給食のことなんですけれども、今までも夏になるとキュウリとかなんか、たくさん余って困るんだよねとか農家の方が持ってこられるんですけども、どうして学校に持っていかないのと言ったら、学校全部の用量を満たす数がないからと言われたので、学校ごとにキュウリ1本ずつでも丸ごと食べられるようにとか……。

○伊藤教育長 みそぐらいは持ってきてもらえると助かりますね。

○海野委員 そういう感じのこともできないのかなと思ったこともあったので、もしいろいろなことに活用できればお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 そうですね。部会だと何軒の農家も一緒になるので、そういう方々でみんなやれば……。やっぱり給食の本数とか、キュウリでもかなりの量になるので。でも、近くの学校にもしあれだったら持って行って、全員が食べなくても、3年生の子たちが「農家の人にキュウリをもらって食べたよ」とか……。

それでは、今後もさまざまな海老名の旬の野菜等を配食できるようにいろいろ検討してまいりたいと思います。

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

初めに、日程第1、報告第1号、教育支援センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料の1ページです。報告第1号、教育支援センター運営協議会委員の委嘱についてでございます。

教育支援センター運営協議会の委員の委嘱につきましては、このたび海老名市民生委員・児童委員が改選になりまして、1名が辞職したことに伴って新たに委嘱したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に

より臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

具体的には2ページをごらんください。まず、教育支援センター運営協議会委員の役割ですけれども、同センターの事業を適正かつ円滑に進めるための指導、助言等を行うものでございます。

新旧委嘱者でございます。飛びまして、2ページの4番ですけれども、これまで小泉史範委員をお願いしておりましたけれども、先ほど申したとおりの改選に伴いまして、新たに川畑重昭委員を委嘱したものでございます。

委嘱期間です。2番に戻ります。平成28年12月1日から平成29年3月31日まで、前委員の残任期間ということになっております。12月1日付で委嘱状を交付しております。

これに伴いまして、新たな委員構成ですけれども、資料の3ページ、四角く6番のところ、川畑重昭委員が載っておりますけれども、このような構成になっております。

報告は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

これについては選出母体の委員が改選したということですので、それにのっとって委員の改選をしたということで、これはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第1号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第1号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入ります。

日程第2、議案第3号、海老名市立図書館条例の一部改正に関する「意見の申し出」についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育部長 それでは続きまして、資料の4ページです。議案第3号、海老名市立図書館条例の一部改正に関する「意見の申し出」についてでございます。

この提案理由でございますが、下のほうにあります地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長から意見を求められたことから、海老名市立図

書館条例の一部改正に関する「意見の申し出」につきまして議決を求めるものでございます。

詳しくは5ページ以降でご説明を申し上げます。この条例でございますけれども、まず、海老名市長が海老名駅間地区の住居表示実施に伴います関係条例の整理に関する条例を専決処分したいことから、関係条例の中に海老名市立図書館条例もございます。この一部改正に関しまして、先ほど申しました法律第29条の規定に基づきまして、意見を求められたものでございます。

市長からの文書は資料の6ページにあるとおりでございます。要点を申し上げますと、地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして海老名市図書館条例の一部改正に関して、条例の趣旨を変えない軽易な字句等の改正ということでございます。

さらに、内容でございますけれども、資料の7ページ、それから一部8ページまでわたっておりますけれども、主に7ページで集約されておりますので、これに基づきましてご説明申し上げます。関係条例の整理に関する条例は、第1条から第5条までの全部で5本でございます。この一番下の5本目です。海老名市図書館条例の一部改正ということでございます。これが駅間地区の住居表示の実施に伴いまして改めたいということでございます。

詳しい内容につきましては新旧対照表を10ページに掲載しております。これまでの図書館条例第2条、名称及び位置でございますけれども、中央図書館につきましてはこれまで「海老名市上郷474番地の4」という表記でございましたけれども、住居表示の実施に伴いまして「海老名市めぐみ町7番1号」と。この条例の施行は2月13日となっております。

この改正につきまして、海老名市長への申し出文書といたしまして、教育委員会といたしましては「海老名市立図書館条例の一部改正については異論はなし。」としたいものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 説明がありましたけれども、いかがですか。

要約すれば、住居表示が変わるので、条例の中に記載されている図書館の所在地、住所地を変更するというところでございますけれども、これについて意見といってもあれなんですけれども、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 住所が変わったことは教育委員会としてもそれを変更することはできませんので、それに従って図書館の住所が上郷からめぐみ町に変わったという変更でございます。

それでは、この件については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第3号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、議案第4号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についての審議を行います。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料11ページからでございます。議案第4号、海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正についてでございます。

この提案理由でございますけれども、上今泉二丁目地区の小学校の通学区域を見直したいことから、同規則を一部改正したいということで議決を求めるものでございます。

内容ですけれども、12ページでございます。改正の理由でございますけれども、上今泉二丁目地区の小学校の通学区域について、現在は今泉小学校となっておりますけれども、ここの駅間地区開発等に伴います児童数の増加が見込まれることから、こちらの上今泉二丁目地区は、入学のときに今泉小学校または上星小学校のどちらかを選択できるようにしたいものでございます。

施行の期日は4月1日としたいものでございます。

こちらにも新旧対照表を添付しております。資料14ページでございます。こちらの第4条第3項でございます。「前項に規定する通学区域の者であっても、小学校就学時において、別表第2に規定する通学区域に係る者にあつては、当該選択可能小学校の中から小学校を選択することができる」ということでございます。左側の下側の別表第2でございます。こちらに通学区域として上今泉二丁目は上星小学校と今泉小学校としたいものでございます。

雑駁でございますけれども、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 今、説明があつて、対応の地区についてはこの地図が添付されておりますので、この地区になっております。

それでは、上今泉二丁目の区域が現在は今泉小学校の学区になっているんですけども、その二丁目の部分については上星小学校と今泉小学校を選択できるということで、選択学区に指定するというごさいますので、それについてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○**海野委員** 今度この学校を選択できるということなんですが、どのくらい上星小学校に行かれるというふうに見込まれる予定というか、人数的に今泉小学校がかなり楽になるとか、そういう可能性もあるわけですか。

○**伊藤教育長** どれくらいを見込んでいるかということですが。

○**就学支援課長** 選択なので、兄弟関係もありますから厳密にはわからないんですが、20名ぐらい動いてくれると、行く行くは……。ただ、兄弟関係がごさいますので、すぐに結果があらわれるものではないんですね。ただ、今、教育長が言われたように今泉小学校が大きくなりますので、少しでも配分させるということで今回、選択可能ということで始めました。

○**海野委員** 幼稚園が上星小学区内で、今泉小学校のほうに行かなくてはならないというので、前から考慮してほしいという希望はあったようなんですが。

○**就学支援課長** 実は存置学区は指定校変更手続という、選択学区ではなかったんですが、学区境ということもありまして、上星小のほうに変更を希望される方もずっと昔からいらっしゃいました。それは教育長からも伺っていて、こちら辺については今泉小学校が膨れ上がる前から学区的には変更をとすることを考えていくこともありました。今回今泉小のことがありましたので、ここで選択学区ということで動いた次第であります。

○**海野委員** 助かるお子さんもいらっしゃると思いますので。

○**就学支援課長** そうですね。

○**伊藤教育長** 就学支援課長が言ったように小田急線沿いのところなんですけれども、小田急線から西側、大谷側はもう今泉小学校の学区で、小田急線から東側が上星小学校の学区なんですけれども、あそこの線路のところに1個大きなスーパーマーケットがあつて、その向かい側にミニ開発みたいに戸建てが1回何軒も建ったときがありまして、そのときにそこに初めて来た保護者の方はもともと地域に住んでいる方々ではないので、普通に考えて、子どもが学校に通うなら、間違いなく上星小学校のほうに近いだろう、それなのになぜ今泉小学校に行くのって。今泉小学校まで行くと、また坂を下って、帰りはそこを上らなければいけないわけですから、距離的にもかなり差があるので、そのときには区域

の、学区の本当に近くということで、多くの方が実際は選択学区というのも指定校変更ということで、今泉小学校の学区なんだけれども、もう既に上星小学校に通っているんですね。そういうことがあると思います。

ただ、今泉小学校も、喫緊に教室が足りなくなっていて、児童生徒がいっぱいになるというほどにはまだならないんですよ。ただ、今後、駅間で、先ほど言っためぐみ町のところに小田急が大きなマンション、高層住宅を建てるということを考えている計画がありますので、それが建った場合にはかなりの厳しい状況が生まれるのかなということが考えられている。今現在で学校のすぐ南側の前に日立の工場があったところにマンションをつくっているんですけども、それができてもすぐに教室がいっぱいなることはまだないんです。ただ、これからかなりいろいろな開発がなされることを考えると、そこを選択学区にするのも1つの方法かなと考えております。

○松樹委員 上今泉二丁目は多分小学校、35年ぐらい前、今泉小学校でした。もともと上星小学校の学区でしたという言い方は変ですが、なので、生活圏というのも下においていくよりは、上今泉で先ほどのスーパーがあったりだとかという中で皆さん生活されているんだと思うんですね。ですから、選択学区といっても、もちろん今、上星小学校に通っていらっしゃるという方もいらっしゃると思うんですが、私はこうやっていったほうが順当という言い方はおかしいですが、普通の流れなのではないかなと思います。ぜひ選択学区にさせていただいて、先ほど教育長がおっしゃったようにまた新たな開発とか駅間がなったときに、上星小学校の学区だよという中になってくるんだろうかなと私は思っております。こうやって選択してさせていただいて、大手を振ってと言ったら変ですが、選択で上星小学校へ行けますという形です。

あと、ちょっと心配しているのは、自治会だとか、青健連の関係だとか、その辺はどういうやりとりをされているのか、お聞きをしたいんですが。

○就学支援課長 自治会長には事前に、保護者の皆さんに上今泉二丁目の通知を出す前に私どもで行って説明いたしました。それで快諾というか、やっぱり開発されるということで心配されていて、行く行くはどうなるか、まだ不透明なところがありますけれども、当然手を打っていく。ただ、自治会のほうでもそういった話題をしてくださるという中で、保護者に配る紙と同じようなものを事前に自治会のほうには、その場でも配りまして、その後保護者に向かって該当保護者に通知を出しましたので、一応自治会のほうにもご了解いただいているという形です。

○松樹委員 担当の学区が変わるという形になると思いますので、その辺がスムーズにどうですか、同じ町名ですので、上今泉連合自治会という中で同じ自治会ですので、ここだけぱっと離れたような感じですので、一緒に一丁目から六丁目まで上今泉という形ですので……。

○就学支援課長 自治会長が言うには、やっぱり生活圏的には行政が言われたとおりなんです。ただ、学区的には今泉小学校ということ……。

○松樹委員 選択ですので、それぞれの方々が柔軟に対応して、無理なく、ぱっといくのではなくて、徐々に流れに乗かって、本当に気持ちのいい、子どもたちが一番楽しんで通えるところを選択していただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 ある意味、もとに戻るといえるか、上星小学校が1校だったときは、あそこはもともと全て上星小学校の学区でしたので、そこに戻るといえることなのでよかったなどは思っているところです。

今の審議事項で……。ただ、海老名市内には、やはり同じように学区で、学校がかなり適正に、例えば小学校が13校配置されているんですね。他市であったようにすぐ隣に隣の学区の小学校が建つということは海老名ではないので、なるべく均等に、上手に建っている形。その中でも、やはり地域によって児童数が減っている、激変するとか、そういう意味ではなくて、減っている傾向のものとか、ふえている傾向。例えば杉久保小学校なんかをつくったとき、その向こう側に相鉄のマンションができて、あれでわっとふえることが想定されて、国分寺台の学区もあったので、そこに学校をつくったんですけれども、その方々の子どもが減り出すと、やっぱり減る傾向にあるんですね。今、海老名小学校のほうはかなりいっぱいいるんですけれども、海老名小学校の多くはここから見えるマンションの方々のお子様が今通われていますので、それがうまく代がわりすればいいんですけれども、子どもたちがみんな大きくなると、今度は減るんですね。

昔みたいにと言うと言葉が変ですけれども、家の数がこんなにかたときは、代がわりで誰かが継いで、そこでまた、お子様が育てられてというのがあるんですけれども、今はどうもそういう傾向でもなくて。そうなったときに、一気に、急にふえたときには人がふえるんですけれども、それに合わせて校舎をいっぱいつくってしまうと、その子たちが卒業すると今度はいっぱいあくとか、そういう状況があるので、できれば、ある意味違った意味の改編はできたとしても、校舎で対応するのではなくて、こういう学区で対応することも今後考えざるを得ないのかなと考えているところなんです。これはこれで審議事項とし

て、そういう学区編成については委員さん方、何か意見はございますか。海老名はかなり適正な学区編成をやっているんですけども。

○**松樹委員** ただ、開発等によって大きくなったり、今、教育長がおっしゃったように、そこに住まわれていた方のお子さんが生まれて、海老名に住まないで、ほかのところにお住まいなられてとかというので、その上下感が学校間で激しいんだろうなと思うんです。ある程度学区でやりとりをしていかなければならないんですが、例えば学区がぱっと変わって、自分の子どもは自分の母校を卒業させたいとか、そういう思いの親御さんもいらっしやったりしますので、なるべくなら今のままだが一番いいんですが、でも、仕方ない場合も多分あるかと思うんです。今後公共施設のあり方なんていうのも話し合われていくと思うんですが、その部分でもこういうものが出てくる、加味して話し合っていかなければならないのかなと思います。

○**伊藤教育長** 就学支援課長、今の指定校変更って、1年間にどれぐらいあるの。本来の学区以外の学校に通う子どもたちって。

○**就学支援課長** 総計はちょっとわからないですね。でも、増加はしてません。

○**伊藤教育長** でも、数にしたら案外ありますよね。

○**就学支援課長** そうですね。ありますけれども、東柏ケ谷と柏ケ谷だとか、今の上今泉とか、ある決まったところがどうしても……。あと海老名小学校もあれですね。あとのところはそんなに多くはないですね。そう決まったところはやっぱりどうしても兄弟で行くことがあるので、そうなると、もう必ず兄弟だけで行くということになりますから。

○**伊藤教育長** 例えば東柏ケ谷小学校と柏ケ谷小学校のところも、東柏ケ谷小学校がすごくきれいになったときがあったと思います。それは学校を見ると思うんですよ。だって、すごいすてきな学校が建って。そのときに、実を言うとさがみ野の西側です。要するに座間側のところは柏ケ谷小学校の学区だったんですよ。だから、柏ケ谷小学校まで、まず駅の踏切を最初通したんだけれども、踏切が危ないからということで、今度はさがみ野駅の真ん中を通して、安全におろして、そこからずっと1駅歩くんですよ。そのときに、それを考えたら、それは東柏ケ谷のこちら側の戸建てができたときに線路の上に歩道橋がありますね。あそこを歩いていたら結構近いんですよ、東柏ケ谷。そういうのでも学区変更は私が学校教育課長をやっているときはかなりありましたので、やっぱり不具合みたいなのは生じてくるのかな。あとは子どもの安全ですよ。学区に従ってやるのではなくて、どちらに歩いたほうが安全か。そうなったときに、例えば今の柏ケ谷でも、柏ケ谷の

方々、昔から住んでいる方もいらっしゃるので、五差路の歩道橋のところがあるではないですか。あそこよりもさくら並木商店街の方々なんてもともと柏ヶ谷小の人なので、柏ヶ谷小に愛着があるけれども、新しく越してきた人にしてみれば、東柏ヶ谷小のほうが近いのではないかと、近隣公園の周りの方々はと思うんですよ。だから、そのようになったときに、安全を考えるとどちらの学区がふさわしいのかなというのもあったりします。

○平井委員 選択というのはすごく良いことかなと私は思います。今、教育長がおっしゃったように安全面、通学は学校も気を使うところであるし、保護者にとっても、やっぱり安全なところで子どもたちを通わせたいなというところがあるので、選択制を通して保護者が選んでいくという、それはすごく良いことだと思います。

あと、考えられるというか、校舎の数、教室の数が今後どのように変わっていくのかなというところは、本当に委員会で常にチェックをしていかなければいけないことかなと思います。やったからには、きちんと子どもたちが学べる環境を整えていかなければいけないので、そこは早目早目に、こうやって年度年度で就学児童が入ってきますから、それに合わせて、本当に1年前ぐらいから次年度の数がどのようなかというように含めて見ていかないと急にはできないだろうし、プレハブというのもどうなのかなと思いますから、そのところはこちらでは心していかなければいけないことかなと思います。

あと学区については、やはり今、公共施設の見直しをしていかなければいけない中では、今後考えていかざるを得ないだろうなと思います。今までのような流れの中で海老名がこれだけ変わってきている中では、どうしても避けて通れないところ。今後何年先かはわからないけれども、やはりそういうところにも手をつけていかなければいけない時期は来るだろうなと私は思っています。

○伊藤教育長 ちょうど10年ぐらい前に学区の自由化という1つの波があったような気がします。東京都品川区とかなんかはもう全部学区の自由化。そこで横須賀も学区の自由化みたいなことをやったら、中学校が廃校までとはいかないけれども、激減したではないですか。そのとき、海老名は自由化というか、そのときに学校の選択が、例えば正しい知識ではないものとか、要するにそのころのお母さん方は周りの情報で決めるようなところもあったりするから、そのときはやめたんですね、学区の自由化というので。基本的な線は守って、必要があれば選択、申請さえしていただければ学区、指定校を変更ということにしたんですけれども、自由化は私は全然考えていないです。でも、基本的なもの、どう枠組みを変えるかというのは今後の推移を、平井委員がおっしゃるような形でちょっと検

討せざるを得ないかなと、学区については思うんです。

何かほかの意見がありましたら……。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、日程第3、議案第4号を含めて、学区についてちょっと皆さんの意見を聞きましたけれども、今回の議題の上今泉二丁目の選択学区についてということで、議案第4号についてはご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第4号を原案のとおり可決いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会1月定例会を閉会いたします。傍聴の方々、どうもありがとうございます。きょうはすぐ終わりましたけれども、またお越しく下さい。